

介護保険請求等に関するお知らせ

【福祉用具貸与の事業所さまへ】

平成30年10月サービス分より、福祉用具貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を実現するため、国が商品ごとの全国平均貸与価格を公表し、国保連協会における請求明細書の審査において、上限価格（全国平均貸与価格＋1標準偏差）のチェックを行うこととなりました。

福祉用具の全国平均貸与価格の上限については、厚生労働省より平成30年7月13日付で通知された「介護保険最新情報 Vol.663」の通り、福祉用具の全国平均貸与価格の上限が本年7月に公表されております。

商品ごとの全国平均貸与価格及び貸与価格の上限については、厚生労働省及び公益財団法人テクノエイド協会のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。（貸与件数が月平均100件未満の商品は除く）

・掲載先

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>（厚生労働省ホームページ）

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>（公益財団法人テクノエイド協会ホームページ）

これらの内容を踏まえて平成30年10月サービス分以降、請求されたサービス単位数が福祉用具商品コード上限値マスタの上限単位数を超えている場合、

新規エラーコード：140A「福祉用具商品コードの上限単位数を超えています。」

により返戻となりますので、ご確認くださいませようお願い致します。

【介護給付費明細書等に関する各種日程について（11月）】

◎請求締切日

平成30年11月10日（土）（郵送の場合は9日（金）必着となります）

※本会に直接ご持参される場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとなります。

◎介護給付費等振込のお知らせ（介護給付費等支払決定額通知書）

平成30年11月26日（月）（平成30年10月審査分）

◎介護給付費・主治医意見書作成料支払日

平成30年11月30日（金）（平成30年10月審査分）

◎審査結果等の通知（請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表等）

平成30年12月3日（月）（平成30年11月審査分）

※11月に開催を予定致しておりました「介護給付費等に関する事業所説明会」につきましては、日程が変更となりますのでご了承下さい。（平成31年度1月予定）